

附属資料

- 1 策定の経過
- 2 第8次足利市総合計画策定市民検討委員会
- 3 足利市まちづくり推進会議
- 4 市民参画

1 策定の経過

年	月 日	内 容
令和2年 (2020)	8月4日	総合計画の基本的な考え方を定例庁議で審議
	8月20日	総合計画の基本的な考え方を市議会全員協議会に報告
	10月14日～30日	総合計画策定のためのまちづくり市民アンケートを実施
	10月24日	総合計画策定に係るまちづくりワークショップを開催
	10月26日	総合計画策定推進本部を設置 以降、本部体制で策定事務を推進
	10月27日～29日 10月30日・11月1日	総合計画策定に向けたまちづくりパネル展を開催
令和3年 (2021)	2月1日～7月31日	転入・転出者アンケートを実施
	2月 2日	基本構想(素案)を定例庁議で審議
	2月19日	基本構想(素案)を市議会全員協議会に報告
	2月24日	基本構想(素案)を第1回市民検討委員会で検討
	6月 1日	基本構想(原案)を定例庁議で審議
	6月28日	基本構想(原案)を市議会全員協議会に報告
	6月28日	基本構想(原案)を第2回市民検討委員会で検討
	6月28日～7月21日	基本構想(原案)に対するパブリック・コメントを実施
	7月 6日	基本構想(原案修正案)を定例庁議で審議
	7月20日	基本構想(原案修正案)を市議会全員協議会に報告
	7月28日	基本構想(原案修正案)を第3回市民検討委員会で検討
	8月 3日	基本構想を定例庁議で決定
	9月22日	基本構想を市議会定例会で可決
	10月 5日	前期基本計画(素案)を定例庁議で審議
	10月20日	前期基本計画(素案)を市議会全員協議会に報告
	10月25日	前期基本計画(素案)を第1回まちづくり推進会議で検討
	11月 2日	前期基本計画(原案)を定例庁議に報告
	11月19日	前期基本計画(原案)を市議会全員協議会に報告
	11月25日	前期基本計画(原案)を第2回まちづくり推進会議で検討
	12月 1日	前期基本計画を定例庁議で決定
12月22日	前期基本計画を市議会全員協議会に報告	
令和4年 (2022)	2月 1日	令和4・5年度実施計画を定例庁議で決定
	2月18日	令和4・5年度実施計画を市議会全員協議会に報告

2 第8次足利市総合計画策定市民検討委員会

主に基本構想の策定に関し、基本的な事項を検討するための委員会で、各分野における関係団体の代表者により構成されています。

第8次足利市総合計画策定市民検討委員会委員

分野	氏名	所属団体等
教育・文化	福島 信子	足利市生涯学習推進委員会
	服部 綾子	足利文化協会
	増田 勝	足利市小中学校PTA連合会
産業・観光	相馬 稔	足利商工会議所
	早川 慶治郎	一般社団法人足利市観光協会
	齋藤 肇	足利市農業協同組合
健康・福祉	小林 厚子	足利市肢体不自由児者父母の会
	○橋本 好広	足利市子ども・子育て会議
	漆原 邦之	足利市医師会
都市基盤	◎室 恵子	足利市都市計画審議会
環境・防災	小宮 文雄	足利市消防団
	石原 榮	足利市自主防災組織連絡協議会
都市経営	萩原 晴夫	足利市自治会長連絡協議会
	小林 静子	足利市女性団体連絡協議会
学識経験者	小久保 巖雄	元足利青年会議所理事長
一般公募	山賀 一徳	一般公募委員
	坂本 智美	一般公募委員

※◎は委員長、○は副委員長

(敬称略)

▶ 第8次足利市総合計画策定市民検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 第8次足利市総合計画基本構想の策定に関し、基本的な事項を検討するため、第8次足利市総合計画策定市民検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員17人以内をもって組織する。

- (1) 各種団体の代表者等
- (2) 学識経験者
- (3) 一般公募

2 委員は、市内に住所を有する者、もしくは市内に通勤・通学をしている者とする。

(委員長及び副委員長)

第3条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を総括する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会は委員長が招集し、その議長となる。

(関係者)

第5条 委員会は、必要があるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(解散)

第6条 委員会は、第1条の設置の目的が達成されたときに解散するものとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和2年11月16日から施行する。

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



3 足利市まちづくり推進会議

主に基本計画の検討及びその推進、効果検証をするための会議で、内閣府による地方版総合戦略の考え方にに基づき、いわゆる「産官学金労言士」（産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業）などの参画を得て構成されています。

足利市まちづくり推進会議委員

分野	氏名	所属団体等
産業	○福島 靖	足利商工会議所
	大竹 靖彦	足利市農業協同組合
	川連 正司	足利市観光協会
	山際 真理子	足利市坂西商工会
官庁	菅俣 宗良	栃木県地域振興課
大学	◎末武 義崇	足利大学
金融	新開 薫	足利小山信用金庫
労働	秋田 清	連合栃木 わたらせ地域協議会
言論	早川 茂樹	下野新聞社
士業	大澤 由起子	関東信越税理士会 足利支部
市民	松本 留男	足利市自治会長連絡協議会
	大島 裕子	足利市女性団体連絡協議会
	正田 江利子	足利市国際交流協会
	三田 和子	足利市子ども・子育て会議

※◎は委員長、○は副委員長

(敬称略)



足利市まちづくり推進会議設置要綱

(目的)

第1条 第8次足利市総合計画前期基本計画（以下「基本計画」という。）及び第2期足利市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び推進にあたり、専門的な見地から広く意見を聴取するため、足利市まちづくり推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(意見を聴取する事項)

第2条 推進会議において、意見を聴取する事項は次のとおりとする。

- (1) 基本計画及び総合戦略の策定に関すること
- (2) 基本計画及び総合戦略の推進及び効果検証に関すること
- (3) そのほか市長が必要と認める事項に関すること

(組織)

第3条 推進会議は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する委員15人程度をもって組織する。

- (1) 関係団体、機関等から推薦された方
- (2) そのほか市長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱のときから、第1条に定める目的の終了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 推進会議に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会議の議長となり、その運営に当たる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は市長が招集する。

- 2 推進会議は、必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 推進会議の庶務は、総合政策部総合政策課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和3年9月15日から施行する。



4 市民参画

足利市まちづくりワークショップ

本市の将来のあるべき姿や期待するまちの姿についての議論を通じ、まちづくりに対する市民の皆さんの考えや意見をお聞きするため、まちづくりワークショップを開催しました。

参加者は6班に分かれ、グループワークを行いました。ワーク1では「足利市の良い所、悪い所」を話し合い、ワーク2では、それを踏まえて「足利市をもっと良いまちにするための方法」を検討し、班ごとに発表を行いました。

高校生から年配の方まで幅広い世代が意見を交わし、様々なアイデアをいただきました。

【概要】

(1) 日 時 令和2(2020)年10月24日(土) 午前9時～正午

(2) 会 場 足利市民プラザ 小ホール

(3) 参加者 35人

- | | | | |
|------------|----|------------|----|
| ●市内高校生 | 9人 | ●PTA推薦 | 6人 |
| ●自治会推薦 | 5人 | ●一般公募(大学生) | 5人 |
| ●一般公募(社会人) | 6人 | ●市役所新規採用職員 | 4人 |



足利市まちづくりパネル展

総合計画の概要や、市の抱える課題、今までの取組などをパネルで解説し、市民の市政への関心を高めるとともに、皆さんからご意見をいただくことを目的にまちづくりパネル展を開催しました。

B1判のパネル12枚を展示し、市の取組の紹介の下に意見貼付欄を設け、ふせんに意見を書いて貼っていただきました。将来を見据えたご意見から、身近で具体的な要望まで、幅広い率直なご意見をいただきました。

【概要】

(1) 日時／会場

- 令和2(2020)年10月27日(火)～29日(木) 午前9時～午後5時
／市役所市民ホール
- 令和2(2020)年10月31日(土)・11月1日(日) 午前10時～午後6時
／コムファースト(アピタ足利店)

(2) 来場者数

- 市役所市民ホール 来場者数 87人 意見貼付数 29件
- コムファースト(アピタ足利店) 来場者数 265人 意見貼付数 155件
- 合計 来場者数 352人 意見貼付数 184件



▶ まちづくり市民アンケート

足利市を将来どのようなまちにしていきたいのか、幅広く市民の皆さんの意識や意向を把握し、計画策定の基礎資料とするために市民アンケートを実施しました。

足利市を魅力あるまちにするために必要なこと36項目を提示し、その重要度や満足度をお聴きしたほか、将来のまちのイメージや結婚・出産の考え方などをお聴きしました。

【概要】

- (1) 対象者 足利市に住民登録のある満18歳以上の市民3,000人
- (2) 期 間 令和2(2020)年10月14日(水)～30日(金)
- (3) 方 法 郵送調査 ※調査票が届いた方のみインターネット回答可。
- (4) 回収数 1,232件 (回収率41.1%)

▶ パブリック・コメント

様々な意見を取り入れてまとめた基本構想の原案に対し、市民の皆さんから広くご意見、ご提言を募集しました。

【概要】

- (1) 実施期間 令和3(2021)年6月28日(月)～7月21日(水)
- (2) 意見提出者数 2人
- (3) 意見数 13件



第8次足利市総合計画 2022-2029

令和4年度～令和11年度

令和4(2022)年3月

発行 足利市

編集 総合政策部 総合政策課

〒326-8601 栃木県足利市本城三丁目2145

TEL : 0284-20-2103

E-mail : sougou@city.ashikaga.lg.jp

URL : <https://www.city.ashikaga.tochigi.jp/>



第8次足利市総合計画

令和4(2022)年度—令和11(2029)年度



市の木
イチヨウ



市の花
フジ



市の鳥
カルガモ

